

株 主 各 位

第 4 回定時株主総会招集ご通知 インターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

(2020年1月1日から2020年12月31日まで)

株式会社 S T I フードホールディングス

第4回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.shintokyo.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結株主資本等変動計算書

（2020年 1 月 1 日から
2020年12月31日まで）

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	100,000	－	1,838,409	－	1,938,409
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当			△65,000		△65,000
新 株 の 発 行	434,920	434,920			869,841
親会社株主に帰属する 当期純利益			832,753		832,753
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		△9,374			△9,374
利益剰余金から資本剰余金への振替		9,374	△9,374		－
自 己 株 式 の 取 得				△205	△205
そ の 他			△1,080		△1,080
株主資本以外の項目の当連結会計年度 変動額（純額）	－	－	－	－	－
当連結会計年度変動額合計	434,920	434,920	757,299	△205	1,626,934
当連結会計年度末残高	534,920	434,920	2,595,708	△205	3,565,344

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当連結会計年度期首残高	604	6,129	6,733	350	14,342	1,959,835
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△65,000
新株の発行						869,841
親会社株主に帰属する 当期純利益						832,753
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動						△9,374
利益剰余金から資本剰余金への振替						－
自己株式の取得						△205
その他						△1,080
株主資本以外の項目の当連結会計年度 変動額（純額）	△976	△5,418	△6,395	△20	△14,342	△20,758
当連結会計年度変動額合計	△976	△5,418	△6,395	△20	△14,342	1,606,176
当連結会計年度末残高	△372	710	337	330	－	3,566,011

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

株式会社 S T I フード

株式会社 S T I デリカ

株式会社 S T I エナック

三洋食品株式会社

株式会社 ヤマトミ

STI AMERICA Inc.

株式会社 ヤマトミは、当連結会計年度より実質支配力基準により子会社となったため、連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

非連結子会社の名称

STI CHILE S.A.

(連結範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

非連結子会社の名称

STI CHILE S.A.

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用の範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

商品、製品、原材料及び仕掛品は総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品は最終仕入原価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～41年
機械装置及び運搬具	2年～10年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約、通貨スワップ及び通貨オプションについては振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

- a ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…原材料輸入による外貨建買入債務
- b ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金

ハ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ及び振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんはその投資効果が発現する期間を個別に見積り、発生日より20年以内で均等償却を行うこととしております。なお、金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に一括償却を行っております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ロ 退職給付に係る会計処理方法

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	50,000千円
建物及び構築物	755,986千円
土地	226,500千円
計	1,032,486千円

② 担保に係る債務

買掛金	793,280千円
1年内返済予定の長期借入金	476,865千円
長期借入金	893,245千円
計	2,163,390千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,551,835千円

有形固定資産の減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	5,495,500株
------	------------

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2020年3月25日 定 時 株 主 総 会	普通株式	65,000	65	2019年12月31日	2020年3月26日

(注) 2020年6月30日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の金額を記載しております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2021年2月25日 取 締 役 会	普通株式	利益剰余金	219,818	40	2020年12月31日	2021年3月12日

- (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式

－株

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金の状況を鑑み、資金運用については流動性、安全性の高い金融機関に対する預金等で行っております。また、食品の製造販売事業を行うために必要な資金を、主に金融機関からの借入により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、事務所等の賃貸借契約にあたり差し入れた敷金及び保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及び割賦取引に係る長期末払金並びにファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金と設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、流動性リスクに晒されております。また、このうち一部については金利の変動リスクも存在しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、「与信管理規程」に従い、各取引部署が取引先ごとの期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、敷金及び保証金については関係部署が取引先の財務状況等の把握を行っております。

ロ 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

外貨建ての営業債務について通貨別に把握された為替変動リスクに対して、先物為替予約を利用しています。

デリバティブ取引については、取引権限等を定めた管理規程に従い、決裁担当者の承認を得て行っております。

ハ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部門からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画表を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千 円)	差 額 (千 円)
(1) 現金及び預金	2,598,584	2,598,584	－
(2) 受取手形及び売掛金	2,655,970	2,655,970	－
(3) 投資有価証券	17,215	17,215	－
(4) 敷金及び保証金	135,949	135,701	△247
資産計	5,407,718	5,407,471	△247
(1) 買掛金	2,851,283	2,851,283	－
(2) リース債務（流動負債）	245,491	251,922	6,430
(3) 未払金	948,447	951,859	3,412
(4) 未払法人税等	276,674	276,674	－
(5) 長期借入金 (*)	1,567,602	1,561,876	△5,725
(6) リース債務（固定負債）	667,541	651,203	△16,338
(7) 長期未払金	503,978	495,863	△8,114
負債計	7,061,018	7,040,684	△20,334

(*) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式 (投資その他の資産「その他」含む)	3,719

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額 | 648円84銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 162円65銭 |

7. 重要な後発事象に関する注記

(共通支配下の取引)

(会社分割による子会社設立)

当社及び当社の完全子会社である三洋食品株式会社は2021年2月12日開催の取締役会において、2021年4月1日付で、三洋食品株式会社の焼津事業部及びSPF事業部を新設分割し、新たに設立する株式会社S T I サンヨーに同事業を承継することを決議しました。

(1) 新設分割の目的

当社は、宮城県石巻市に既存する当社100%出資子会社である三洋食品株式会社の石巻事業部と株式会社ヤマトミについて、両社の機能をより効率的に発揮し、事業を発展させ、また地元密着を深め地域振興に貢献するためのグループの組織再編を行う計画を策定しております。このため、三洋食品株式会社の静岡県焼津市での事業の新設分割を行うものであります。

(2) 新設分割する事業の内容

食品製造販売事業

(3) 会社分割の方式

三洋食品株式会社を分割会社とし、株式会社S T I サンヨーを新設会社とする新設分割とします。

(4) 新設分割に係る割当ての内容

新設会社である株式会社S T I サンヨーは、本新設分割に際して普通株式600株を発行し、そのすべてを三洋食品株式会社に割当て交付します。なお、これと同時に三洋食品株式会社は割当て交付された株式のすべてを、剰余金の配当として三洋食品株式会社の完全親会社である当社へ交付します。

(5)新設分割設立会社の概要

商号	株式会社ＳＴＩサンヨー
事業内容	食品製造販売事業
本店所在地	東京都港区南青山一丁目15番14号
代表者の氏名・役職	代表取締役 伊達満芳
資本金の額	30,000千円

(6)会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理します。

(連結子会社間の吸収合併及び存続会社の商号変更)

当社、当社の完全子会社である三洋食品株式会社及び株式会社ヤマトミは、2021年2月12日開催の取締役会において、2021年4月1日を効力発生日として、三洋食品株式会社と株式会社ヤマトミを合併すること、併せて、存続会社となる三洋食品株式会社の商号を株式会社ＳＴＩミヤギに変更することを決議しました。

(1)本合併の目的

当社グループの経営の一環として、宮城県石巻市に既存する子会社の経営資源を統合し、両社の機能をより効率的に発揮し、事業を発展させ、また地元密着を深め地域振興に貢献することにより、当社グループの企業価値を向上させることを目的として、子会社を合併することとしました。

(2)合併の方式

三洋食品株式会社を存続会社とする吸収合併方式であり、株式会社ヤマトミは解散し、合併後の企業の名称は株式会社ＳＴＩミヤギとなります。

(3)会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理します。

株主資本等変動計算書

(2020年 1 月 1 日から
2020年 12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	100,000	8,772	855,153	863,925	13,727	329,029	342,757	△1,000	1,305,683
当 期 変 動 額									
剰余金の配当				－	6,500	△71,500	△65,000		△65,000
新 株 の 発 行	434,920	434,920		434,920			－		869,841
当 期 純 利 益				－		423,137	423,137		423,137
自己株式の取得				－			－	△205	△205
自己株式の処分				－			－	1,000	1,000
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	434,920	434,920	－	434,920	6,500	351,637	358,137	794	1,228,773
当 期 末 残 高	534,920	443,692	855,153	1,298,846	20,227	680,667	700,895	△205	2,534,456

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	604	604	350	1,306,637
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△65,000
新 株 の 発 行				869,841
当 期 純 利 益				423,137
自己株式の取得				△205
自己株式の処分				1,000
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△976	△976	△20	△996
当期変動額合計	△976	△976	△20	1,227,776
当 期 末 残 高	△372	△372	330	2,534,413

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品及び原材料は総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品は最終仕入原価法を採用しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	9～22年
構築物	11～15年
機械及び装置	4～10年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	5～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約、通貨スワップ及び通貨オプションについては振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

a ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…原材料輸入による外貨建買入債務

b ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ及び振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	50,000千円
建物	190,895千円
構築物	16,710千円
土地	149,500千円
計	407,105千円

② 担保に係る債務

買掛金	793,280千円
1年内返済予定の長期借入金	476,865千円
長期借入金	893,245千円
計	2,163,390千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 353,482千円

有形固定資産の減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

(3) 保証債務

以下の関係会社の、仕入債務、リース債務及び割賦債務に対し債務保証を行っております。

株式会社ＳＴＩフード	16,410千円
株式会社ＳＴＩデリカ	510,228千円
株式会社ＳＴＩエナック	199,143千円
三洋食品株式会社	296,104千円
株式会社ヤマトミ	29,595千円
計	1,051,482千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	361,268千円
② 短期金銭債務	358,750千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	2,313,140千円
仕入高	4,217,328千円
営業取引以外の取引高	36,310千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数
普通株式 50株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	5,323千円
たな卸資産評価損	5,182千円
減損損失	837千円
資産除去債務	3,135千円
その他有価証券評価差額金	164千円
繰延税金資産合計	14,642千円
評価性引当額	△3,135千円
繰延税金資産合計	11,506千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△1,065千円
繰延税金負債合計	△1,065千円
繰延税金資産の純額	10,441千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 法人主要株主等

種 類	会社等の名称	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
その他の関係会社	株 式 会 社 極 洋 (注) 2	(被所有) 直接 30.0 (注) 3	原材料、商品の仕入	商品の仕入	1,790,800	—	—

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 株式会社極洋は、当社の発行済株式総数の30.0%を保有していたことから、同社は当社のその他の関係会社となっておりましたが、当事業年度における当社上場に伴う新株式発行及び同社による当社株式の一部売出しにより、同社は当社のその他の関係会社並びに主要株主には該当しないこととなりました。取引金額は同日までの取引高を記載しております。
3. 議決権等の被所有割合は (注) 2. に記載の株式の発行の直前の割合を記載しております。
4. 取引条件及び取引条件の決定方針等
市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上決定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議 決 権 等 の 所 有 割 合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
子会社	株 式 会 社 S T I フード	所有 直接 100.0%	原料の販売 資金の借入 役員の兼任	原料の販売 経営管理料 の受入 資金の借入 利息の支払	646,383 350,630 100,000 3,810	売 掛 金 未 収 入 金 関係会社短 期借入金用 期 借 入 金 未 払 費 用	46,035 105,325 700,000 38
子会社	株 式 会 社 S T I デリカ	所有 直接 100.0%	資金の貸付 役員の兼任 債務保証	資金の回収 利息の受取 経営管理料 の受入 債 務 保 証 (注) 4	549,200 17,813 129,011 510,228	関係会社短 期貸付金 関係会社長 期貸付金 未 収 入 金 未 収 入 金 —	20,000 551,800 18 59,412 —
子会社	株 式 会 社 S T I エナック	所有 直接 100.0%	資金の借入 役員の兼任 債務保証	資金の借入 利息の支払 債 務 保 証 (注) 4	200,000 10 199,143	関係会社短 期借入金用 期 借 入 金 未 払 費 用 —	200,000 10 —
子会社	三 洋 食 品 社 株 式 会 社	所有 直接 100.0%	資金の貸付 製品の仕入 役員の兼任 債務保証	製品の仕入 資金の貸付 経営管理料 の受入 利息の受取 債 務 保 証 (注) 4	1,166,080 540,000 30,084 6,634 296,104	買 掛 金 関係会社短 期貸付金 関係会社長 期貸付金 未 払 金 未 収 入 金 未 収 入 金 —	153,668 580,000 100,000 93,802 98 —
子会社	株 式 会 社 ヤ マ ト ミ	所有 直接 100.0%	資金の貸付 役員の兼任 債務被保証	資金の貸付 利息の受取 当社銀行借 入に対する 債務被保証 (注) 5	430,500 8,040 400,000	関係会社短 期貸付金 関係会社長 期貸付金 未 収 入 金 —	40,000 400,000 28 —

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上決定しております。

3. 資金の貸借については、当社グループ内金融による取引であり、取引金額は当事業年度における純増減額を記載しております。
4. 仕入債務、リース債務及び割賦債務に対し債務保証を行っております。なお、保証料の受領はありません。
5. 当社の銀行借入について債務保証を受けたものであります。なお、保証料の支払はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額 | 461円12銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 82円65銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

(会社分割による子会社設立)

当社は2021年2月12日開催の取締役会において、2021年4月1日付で、三洋食品株式会社の焼津事業部及びSPF事業部を新設分割し、新たに設立する株式会社S T I サンヨーに同事業を承継することを決議しました。

(1) 新設分割の目的

当社は、宮城県石巻市に既存する当社100%出資子会社である三洋食品株式会社の石巻事業部と株式会社ヤマトミについて、両社の機能をより効率的に発揮し、事業を発展させ、また地元密着を深め地域振興に貢献するためのグループの組織再編を行う計画を策定しております。このため、三洋食品株式会社の静岡県焼津市での事業の新設分割を行うものであります。

(2) 新設分割する事業の内容

食品製造販売事業

(3) 会社分割の方式

三洋食品株式会社を分割会社とし、株式会社S T I サンヨーを新設会社とする新設分割とします。

(4) 新設分割に係る割当ての内容

新設会社である株式会社S T I サンヨーは、本新設分割に際して普通株式600株を発行し、そのすべてを三洋食品株式会社に割当て交付します。なお、これと同時に三洋食品株式会社は割当て交付された株式のすべてを、剰余金の配当として三洋食品株式会社の完全親会社である当社へ交付します。

(5) 新設分割設立会社の概要

商号	株式会社S T I サンヨー
事業内容	食品製造販売事業
本店所在地	東京都港区南青山一丁目15番14号
代表者の氏名・役職	代表取締役 伊達満芳
資本金の額	30,000千円

(子会社間の吸収合併及び存続会社の商号変更)

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、2021年4月1日を効力発生日として、三洋食品株式会社と株式会社ヤマトミを合併すること、併せて、存続会社となる三洋食品株式会社の商号を株式会社 S T I ミヤギに変更することを決議しました。

(1) 本合併の目的

当社グループの経営の一環として、宮城県石巻市に既存する子会社の経営資源を統合し、両社の機能をより効率的に発揮し、事業を発展させ、また地元密着を深め地域振興に貢献することにより、当社グループの企業価値を向上させることを目的として、子会社を合併することとしました。

(2) 合併の方式

三洋食品株式会社を存続会社とする吸収合併方式であり、株式会社ヤマトミは解散し、合併後の企業の名称は株式会社 S T I ミヤギとなります。